

武雄市新庁舎売店貸方基準

1 一般規制

(1) 工事範囲

対象室内部の工事に限定します。建物共用、外構、外部の工事はできません。

(2) 法規制遵守

室内工事について計画を行う際には、必要な関連各法令の規定に従ってください。

（例）・建築基準法及び同施行令・電気設備技術基準・消防法及び同施行令・ビル管理法・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
以上の法規及び行政指導による改善、改造等の指示を受けた場合、すべてに優先してその指示に従ってください。

(3) 用途の制限

- ・騒音の発生する部屋や機器類は事前に協議し、防音対策に充分配慮して下さい。
- ・匂いの発生する部屋や機器類は事前に協議し、防臭対策に充分配慮して下さい。
- ・爆発・発火のおそれのあるもの、大量の薬品、放射性物質等の実験室、収納室は設置できません。

(4) 避難口及び避難経路

対象室の2方向避難及び避難通路幅及び避難口有効幅については、建築基準法を遵守したレイアウトとして下さい。

(5) 構造躯体・サッシュの損傷

本体の構造躯体コンクリート、耐火被覆、建具、サッシュ等に損傷を与える行為（はつり、穴あけ、ホールインアンカー他）は一切禁止します。

(6) 各種設備機器の機能障害

各種点検口（壁、天井）シャッター、シャッタースイッチ、及び各種防災機器（煙感知器、非常照明、誘導灯等）及び空調吹出口、吸込み口、サーモスタット等の機能を妨げないように注意して下さい。

(7) 防火区画貫通

天井内あるいは床下で防火区画を貫通する配管、ケーブル等を施工する際は建築基準法施行令等に適合する方法で、貫通処理を確実に行って下さい。

(8) 什器、備品

建物内の不燃化推進のため什器、備品は原則として鋼製あるいは不燃材で作られたものを使用して下さい。

椅子、ローパーティション等で布製品を用いる場合は防炎加工品とし特殊なもの、または止むを得ないものの設置に関しては、別途協議して下さい。

棚、書架、キャビネット等の転倒防止策は必ず実施して下さい。

(9) 店舗位置及び使用面積

店舗位置は基本設計書（平面計画）の位置とし、外部からの直接入店も可能です。使用面積は100m²程度です。

(10) トイレについて

トイレについては庁舎内のトイレを利用できるように開放します。

2 工事区分表

	甲工事	乙工事
内容	基準仕様	甲工事の変更を伴わないテナント工事
資産区分	武雄市	テナント
費用負担	武雄市	テナント
発注者	武雄市	テナント
設計者	武雄市指定設計者	テナント指定設計者を原則
施工者	武雄市指定施工者	テナント指定設計者を原則

工事項目	工事区分	甲工事	乙工事
建築・店舗内装工事	床	仕上	無し
		下地	無し
	壁		石こうボード（塗装無）
	店舗内の仕切り壁		無し
	天井		化粧石こうボード ビニール見切縁
	内部造作		無し
	建具・シャッター		外部側：入口2カ所、内部側：1ヶ所（鍵含む）
	家具・什器		無し
		全館案内サイン	総合案内サイン、EV内サイン
	サイン・看板・店舗名表示	各階案内板	フロア案内サイン
防災設	室名サイン		無し
	テナント専用掲示板		無し
	自動火災報知機	基準法定設備（感知器の取付・配線工事一式）	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
	非常放送	基準法定設備	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
非常照明		基準法定設備	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
	誘導灯	基準法定設備	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置

備工事	消火設備	基準法定設備	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
	ガス感知器	無し	全ての工事
	排煙	基準法定設備	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
	消火器	法規に準じて設置	区画内に内装設計に基づき法規・消防指導で定める個数設置
空調設備工事	一般換気設備	法定換気設備、外壁ガラリ	甲工事以外のすべての工事、(単独換気)
	空調設備	無し	全ての工事
	厨房用給排気設備	標準容量の換気用ダクト（テナント区画内までのダクト突出工事まで）	甲工事以外のすべての工事（厨房排気フードなど）
衛生設備	給水設備	基準容量での量水器取付後、バルブ止め 区画内給水メーター、主管立上げまで	バルブ以降区画内すべての工事
	汚水・雑排水	区画内床上プラグ止め 区画内排水主管立上げまで	甲工事以外のすべての工事
	ガス設備	無し	全ての工事
	衛生器具	無し	全ての工事
	冷凍・冷蔵	排水主管立上げまで	甲工事以外すべての工事
電気設備工事	電源	キューピクルより開閉器盤（WHM付）まで（容量25kVA）	甲工事分の変更
	照明（一般・非常用照明）	標準の照明設備（照度1000Lx程度）天井直付LED器具	甲工事以外のすべての工事
	コンセント	無し	専用開閉器盤以降二次側配線工事
	動力	キューピクルより開閉器盤（WHM付）まで（容量25kVA）	専用開閉器盤以降二次側配線工事
	発電機・UPS電源	無し	全ての工事
	BGM・放送	カットリレーコンセント取付工事	カットリレーコンセント工事以降電源供給及び全工事
	電話、電話局直接加入	1階EPS内端子盤からケーブルラック経由、専用区画内飛び込み空配管まで	1階EPS内端子盤か専用端子盤までの配線工事。専用端子盤以降の配管・配線及び器機設置までの全ての工事。
	防犯、入退室、監視カメラ	無し	全ての工事
	インターネット対応	無し	全ての工事